

項目名	積極的な情報公開制度の推進		
大綱要旨	情報公開条例の見直しや積極的な情報提供に努め、情報公開制度の充実をはかる。		
改革内容	<p>【情報公開条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開法や他都市の条例等を調査・研究し、条例を見直しする。 (見直しのポイント) <ul style="list-style-type: none"> ・対象公文書の拡大 ・開示請求権者の制限撤廃 ・出資法人等の情報公開の推進 <p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開および情報提供に対する職員の意識を深めるために、研修会等を実施する。 		
改革効果	市政運営の公開性の向上を図ることにより、市民の市政に対する理解と信頼が深まり、市民の市政参加が促進される。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	情報公開法や他都市の条例等を調査・研究 出資法人等への説明会 職員研修会の検討
	16年度		情報公開審査会へ諮問 出資法人等への説明会 改正情報公開条例の制定 職員研修の実施
	17年度	実施	改正情報公開条例の施行